

川崎市告示第314号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、地縁による団体として認可しましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和8年5月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 名称

荻宿町会

2 規約に定める目的

この会は、会員相互の親睦と安全・安心で住みよい地域発展のために寄与することを目的とする。

3 区域

川崎市中原区荻宿

4 主たる事務所の所在地

川崎市中原区荻宿19番17号

5 代表者の氏名及び住所

伊部 邦雄

川崎市中原区荻宿6番11号

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無

なし

7 代理人の有無

なし

8 規約に解散の事由を定めたときはその理由

なし

9 認可年月日

令和8年5月22日